

NEWS RELEASE

株式会社 小糸製作所

静岡工場における土壌調査結果及び対策について

株式会社 小糸製作所（本社：東京都港区、社長：三原弘志）は、静岡工場（静岡県静岡市清水区北脇 500 番地）敷地内の建屋解体工事に伴い、土壌・地下水調査を行った結果、「土壌汚染対策法」に定められた基準を超える特定有害物質を検出したことから、本日、当社は静岡市に調査結果、対策を報告いたしました。

今後、行政指導のもと、改良工事を行うことといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 調査概要

- ・調査対象地 : 株式会社小糸製作所 静岡工場敷地内
- ・調査対象面積 : 16,200 m²
- ・調査期間 : 2017年10月12日～2018年6月20日
- ・調査項目、結果 : 特定有害物質検出、詳細別紙

2. 有害物質検出の経緯

調査対象地は 2006 年までメッキ工場であり、有害物質を使用しておりました。

この一部が浅い土壌に浸透し、今回検出されております。

なお、工場敷地内井戸水（深度 7m）からは、有害物質は検出されておられません。

3. 土壌改良内容

汚染土壌は、指定業者により全て掘削除去します（2019年7月完了予定）。

なお、掘削時は飛散防止を万全にするとともに、密封し搬出いたします。搬出についても、皆さま居住区を通過することなく行います。

4. 地下水利用状況の調査について

法令に基づき、市が周辺地域（地下水下流側半径 500m）において、地下水の利用があった場合、その水質調査をします。万が一、異常があった場合は、誠意を持って対処させていただきます。

<別紙>

調査項目・物質

調査対象地で使用履歴のある特定有害物質

第1種特定有害物質（揮発性有機化合物） 7物質

第2種特定有害物質（重金属等） 8物質

調査結果

第1種特定有害物質（揮発性有機化合物）については、検出されませんでした。

第2種特定有害物質（重金属等）については、下記の通りの調査結果であります。

(1) 土壌溶出量

調査項目のうち、六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、砒素、ふっ素及びその化合物が、下表のとおり、法令に規定された土壌溶出量基準を超過しました。

項目	土壌分析結果		
	基準値(mg/L)	最大検出量(mg/L)	倍率
六価クロム	0.05	8.1	162倍
シアン	検出されないこと	6.4	—
鉛	0.01	0.056	5.6倍
砒素	0.01	0.014	1.4倍
ふっ素	0.8	1.3	1.6倍

(2) 土壌含有量

調査項目のうち、鉛が、下表のとおり、法令に規定された土壌含有量基準を超過しました。

項目	土壌分析結果		
	基準値(mg/kg-dry)	最大検出量(mg/kg-dry)	倍率
鉛	150	560	3.7倍

(3) 地下水（深度3m以内）

調査項目のうち、六価クロム化合物、シアン化合物が、下表のとおり、法令に規定された地下水基準を超過しました。

項目	地下水分析結果		
	基準値(mg/L)	最大検出量(mg/L)	倍率
六価クロム	0.05	79	1,580倍
シアン	検出されないこと	1.0	—

(4) 井戸水（深度7m）

自主的に工場敷地内井戸水を採取分析した結果、下表のとおり、有害物質は検出されませんでした。

項目	井戸水分析結果		
	基準値(mg/L)	検出量(mg/L)	倍率
六価クロム	0.05	0	—
シアン	検出されないこと	0	—
鉛	0.01	0	—
砒素	0.01	0	—
ふっ素	0.8	0	—